

納骨の手続き

納骨の日取りを決めなければなりません。

菩提寺の住職と相談して決め、石材店や葬儀社に連絡してください。初めての納骨の場合でも同様です。すでにお墓のある場合は、葬儀日程の中で決める場合が多いようです。

納骨するために必要な手続き . . .

埋葬許可証 が必要になります。

誰かが亡くなったとき、市町村の役所に死亡届を出すと、火葬許可証が交付されます。これを火葬場に提出、火葬後に「火葬済」の印が押されて戻ってきます。これが埋葬許可証になります。新しくお墓を建てるときは、納骨まで日数がありますので、紛失しないよう保管しておきましょう。